

関係者各位

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課長
(福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局)緊急事態措置実施に伴う高齢者施設等の職員を対象とした新型コロナウイルス感染症に係る検査事業の強化について

本県の保健医療介護行政の推進につきましては、平素より格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本県では、高齢者施設や障がい者支援施設等の入所者と接する可能性がある職員の皆様を幅広く対象としたPCR検査事業を実施しており、関係者の皆様におかれましては、これまでも計画的に御活用していただいているところです。

この度、8月20日（金）から9月12日（日）までの間、本県が緊急事態措置を実施すべき区域とされたことに伴い、国の対処方針に基づいて、8月及び9月の受検回数を以下のとおり増やすこととしました。

つきましては、週に1回程度、少なくとも2週間に1回程度本事業を御活用いただき、引き続き施設内感染対策の強化に努めていただきますようお願いいたします。

なお、対象者等については変更ありませんので申し添えます。

記

1 対象施設 福岡県内（北九州市、福岡市、久留米市を除く）に所在する入所系の高齢者施設及び障がい者支援施設等

2 実施回数

	現行	変更後
筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川市、糟屋郡、朝倉郡に所在する施設等	7月 1回	7月 1回
	8月 最大4回	8月 最大4回
	9月 1回	9月 最大2回(1回増)
その他の地域に所在する施設等	7月 1回	7月 1回
	8月 1回	8月 最大2回(1回増)
	9月 1回	9月 最大2回(1回増)

※緊急事態宣言発令に伴う変更箇所は下線部分

3 その他 事業目的やワクチン接種者の受検の必要性等は別紙をご参照ください。

Q1. 本事業を実施する目的は何ですか。

A1. 高齢者施設や障がい者支援施設等の入所者は、新型コロナウイルスに感染した場合、特に重症化リスクが高く、施設内感染対策の強化が重要となります。

このため、これらの方と接する可能性がある施設職員を幅広く対象として、一斉・定期的（※）に新型コロナウイルスのPCR検査を実施するものです。

※ 本事業は、検査時点において、施設の職員が感染しているかどうかを確認するために実施するものであり、可能な限りすべての職員が一斉に検査を受けるようにしてください。

※ 検査は、原則として職員1人当たり3回（1施設当たり3回）を上限に受けることができます。このため、施設管理者におかれては、令和3年9月までの間、月1回程度を目安に計画的に検査を行うようにしてください。

Q2. 8月及び9月における増加分は、どのように申し込みを行えばよいですか。

A2. お申込みの方法は、これまでご案内しているとおり、URL 又は QR コードから行っていただけます。

Q3. ワクチンを接種すれば、PCR 検査を受検しなくても良いですか。（質問が多い事項です）

A3. 介護施設のクラスターでワクチン2回接種後に感染が確認された例もあり、ワクチン接種後でも新型コロナウイルスに感染する場合があります。

このため、厚生労働省からワクチンの接種状況や感染状況等を踏まえ、その在り方が示されるまでの間、検査の継続実施要請がなされておりますので、引続き、本事業について活用いただきますようお願いいたします。

Q4. ワクチンを接種すれば、PCR 検査で陽性になりますか。

A4. 新型コロナウイルスワクチンは、ウイルスのタンパク質をつくるもとなる情報の一部を注射することで、ウイルスに対する免疫を作り出しています。ウイルス自体を体内に投与してはいませんので、接種をすることでPCR検査が陽性になることはないとされています。

Q5. 高齢者施設等を含めた福祉施設におけるクラスターの発生状況は。

A5. 7月下旬以降、これまでにない規模と速さで感染が拡大しています。

また、令和3年4月からこれまでの間に、福祉関連施設で44件のクラスター事案が発生しています。

未だ収束の目途は見通せない状況ですので、施設内感染対策の更なる徹底に加え、本事業を積極的に活用いただき、施設内へウイルスの侵入を防ぐ対策の強化に努めてください。